

令和7年第4回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和7年第4回定例会記録

おいらせ町議会 令和7年第4回定例会記録				
招集年月日	令和7年12月4日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	令和7年12月4日 午前10時00分 議長宣告			
散会	令和7年12月4日 午前10時24分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	小向幸祐	2番	大浦陽子
	3番	小笠原伸也	4番	沢尾宏之
	5番	柏崎勉	6番	佐々木勝
	7番	澤上訓	8番	木村忠一
	10番	日野口和子	11番	平野敏彦
	12番	檜山忠	13番	川口弘治
	14番	西館芳信	15番	吉村敏文
	16番	松林義光		
不応招議員	なし			
出席議員	15名			
欠席議員				
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	成田隆	副町長	小向仁生
	総務課長	成田光寿	政策推進課長	田中貴重
	財政管財課長補佐	工藤要	まちづくり防災課長	久保田優治
	税務課長	堤雅之	町民課長	佐藤啓二
	健康保険課長	鈴木政康	子育て支援課長	小向正樹
	介護福祉課長	松山公士	農林水産課長	柏崎和紀
	商工観光課長	柏崎勝徳	地域整備課長	岡本啓一
	会計管理者	澤頭則光	病院事務長	栞嶋泰幸
	教育委員会教育長	松林義一	学務課長	福田輝雄
	社会教育・体育課長	三村俊介	選挙管理委員会委員長	田中直喜
	選挙管理委員会事務局長	成田光寿	農業委員会会長	松林勝智
	農業委員会事務局長	柏崎和紀	監査委員	柏崎堅一
監査委員事務局長	小向正志			

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	小 向 正 志	事務局 次 長	中 里 浩
	事務局 主 幹	原 本 愁 子		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1	報告第15号	専決処分の報告について（木ノ下中学校講堂改築工事（建築）請負契約の変更契約の締結について）	
	2	報告第16号	専決処分の報告について（木ノ下中学校講堂改築工事（電気設備）請負契約の変更契約の締結について）	
	3	報告第17号	専決処分の報告について（木ノ下中学校講堂改築工事（機械設備）請負契約の変更契約の締結について）	
	4	諮問第4号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	
	5	議案第63号	おいらせ町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について	
	6	議案第64号	おいらせ町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	
	7	議案第65号	おいらせ町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	
	8	議案第66号	おいらせ町職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の制定について	
	9	議案第67号	おいらせ町行政組織条例の一部を改正する条例について	
	10	議案第68号	おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	
	11	議案第69号	おいらせ町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例について	
	12	議案第70号	おいらせ町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	
	13	議案第71号	おいらせ町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	
	14	議案第72号	おいらせ町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	
	15	議案第73号	おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について	
	16	議案第74号	おいらせ町ネーチャーセンター白鳥の家の指定管理者の指定について	
	17	議案第75号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について	
	18	議案第76号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について	
	19	議案第77号	令和7年度おいらせ町一般会計補正予算（第5号）について	
	20	議案第78号	令和7年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	
	21	議案第79号	令和7年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	
	22	議案第80号	令和7年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	
	23	議案第81号	令和7年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第3号）について	

	24 議案第82号 令和7年度おいらせ町下水道事業会計補正予算(第2号)について	
議員提出 議案の題目	1 委員会の閉会中の継続調査申出について(議会運営委員会、産業民生常任委員会)	
開 議	午前10時00分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	7 番	澤 上 訓 議 員
	8 番	木 村 忠 一 議 員
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣言	事務局長 (小向正志君)	<p>おはようございます。</p> <p>議場内の皆様をお願い申し上げます。</p> <p>議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。ご着席ください。</p>
	松林議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、これより令和7年第4回おいらせ町議会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時00分)</p>
開議宣告	松林議長	<p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>なお、財政管財課長が欠席のため、工藤課長補佐が代理出席するとの申出がありましたので、ご報告しておきます。</p>

議事日程報告	松林議長	本日の議事日程は、配付資料のとおりです。
会議録署名議員の指名	松林議長	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、7番、澤上訓議員及び8番、木村忠一議員を指名いたします。</p>
会期議題	松林議長	<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>会期決定の前に議会運営委員長の報告を求めます。</p> <p>委員長、演壇にてお願いします。</p> <p>議会運営委員長。</p>
委員長報告	川口議会運営委員長	<p>議会運営委員会委員長報告をいたします。</p> <p>去る11月12日告示、本日招集されました令和7年第4回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般11月28日、午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日12月4日から12月10日までの7日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日4日、木曜日は、議案等の一括上程、明日5日から7日までは、議案熟考のための休会、8日、月曜日は一般質問、9日、火曜日は議案審議、10日、水曜日は引き続き議案審議。</p> <p>以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますよう、お願い申し上げます。</p>
	松林議長	<p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日12月4日から12月10日までの7日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
	(議員席)	**「なし」の声**
	松林議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日12月4日から12月10日までの7日間とすることに決しました。</p>

<p>諸般の報告</p>	<p>松林議長</p>	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、配付資料のとおりです。ご了承ください。</p> <p>また、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、配付資料の請願・陳情文書表のとおりです。</p> <p>先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第2号については、議員への資料配付とすることにいたしましたので、ご了承ください。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真撮影のため、関係職員が議場内に入出入りする事の許可を与えておりますので、各議員に報告しておきます。</p>
<p>議案の上程</p>	<p>松林議長</p>	<p>日程第4、議案等の一括上程について。</p> <p>報告第15号から報告第17号及び諮問第4号並びに議案第63号から議案第82号までの以上24件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いいたします。</p> <p>町長。</p>
<p>提案理由の説明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>おはようございます。大変しばれた朝になりましたけれども、議員各位には何かとご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、報告第15号、木ノ下中学校講堂改築工事建築請負契約の変更契約の締結に係る専決処分の報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、令和6年第3回おいらせ町議会定例会において議決いただき、株式会社柏崎組を相手先として、締結した木ノ下中学校講堂改築工事建築請負契約の変更契約について、地方自治法第180条第1項及びおいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指定について第3号アの規定に基づき、去る10月24日付で専決処分を行ったので、報告するものであります。</p> <p>その内容であります、工事の追加及び現地精査による数量変更</p>

	<p>等に伴い、工事額が増額となったため、契約金額を1,023万円増額し、変更後の契約金額を7億873万円としたものであります。</p> <p>次に、報告第16号、木ノ下中学校講堂改築工事電気設備請負契約の変更契約の締結に係る専決処分の報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、令和6年第3回町議会定例会において議決をいただき、有限会社アイテックを相手先として締結した、木ノ下中学校講堂改築工事電気設備請負契約の変更契約について、地方自治法第180条第1項及びおいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指定について第3号アの規定に基づき、去る10月24日付で、専決処分を行ったので、報告するものであります。</p> <p>その内容であります、工事の追加及び現地精査による数量変更等に伴い、工事額が増額となったため、契約金額を146万3,000円増額し、変更後の契約金額を5,814万6,000円としたものであります。</p> <p>次に、報告第17号、木ノ下中学校講堂改築工事機械設備請負契約の変更契約の締結に係る専決処分の報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、令和6年第3回町議会定例会において議決をいただき、株式会社成田総合設備を相手先として締結した、木ノ下中学校講堂改築工事機械設備請負契約の変更契約について、地方自治法第180条第1項及びおいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指定について第3号アの規定に基づき、去る10月24日付で専決処分を行ったので、報告するものであります。</p> <p>その内容であります、工事の追加及び現地精査による数量変更等に伴い、工事額が増額となったため、契約金額を28万6,000円増額し、変更後の契約金額を6,793万6,000円としたものであります。</p> <p>次に、諮問第4号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現在の委員である山端節子氏が本年12月31日をもって退任となることから、後任の委員に鶴ヶ崎光子氏を候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第63号、おいらせ町公益的法人等への職員の派遣等</p>
--	--

に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、令和8年4月1日から一般社団法人おいらせ町観光物産協会に町職員を派遣するため、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、必要な事項を定めるため、提案するものであります。

次に、議案第64号、おいらせ町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、改正児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、乳児等通園支援事業を実施する事業者について、設備及び運営に関する認可基準を定めるため、提案するものであります。

次に、議案第65号、おいらせ町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、改正子ども・子育て支援法第46条第2項の規定に基づき、新たな給付制度である乳児等のための支援給付について事業者の確認基準を定めるため、提案するものであります。

次に、議案第66号、おいらせ町職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、青森県職員の旅費制度の全面見直しが令和8年4月1日から施行されることに伴い、当町においても準じた運用を行うため、提案するものであります。

次に、議案第67号、おいらせ町行政組織条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、令和8年4月1日施行、町行政組織機構の一部見直しに伴い、課の組織及び分掌事務を改めるため、提案するものであります。

次に、議案第68号、おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、青森県人事委員会勧告に準じて、町一般職職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の支給割合並びに通勤手当等の額を改めるため、提案するものであります。

次に、議案第69号、おいらせ町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、青森県人事委員会勧告に準じて行う、町一般職職員の給与改定及び青森県における特別職の取扱いに鑑み、町特別職の期末

		<p>手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第70号、おいらせ町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町特別職の期末手当支給割合の改定に準じて、町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第71号、おいらせ町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、国会議員の選挙における選挙公営の限度額が引き上げられたことから、町の議会議員選挙及び町長選挙についても、国に準拠した内容に改めるため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第72号、おいらせ町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、全国の市町村で一斉に進められている地方公共団体情報システムの標準化に伴い、住登外者宛名番号管理機能を実装し、独自利用するため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第73号、おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、児童福祉法及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、虐待の通報義務及び利用乳幼児の健康診断について、国に準拠した内容に改めるため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第74号、おいらせ町ネーチャーセンター白鳥の家の指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、公の施設の指定管理者を指定するため、施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第75号、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は当該組合の構成団体である黒石地区清掃施設組合が令和8</p>
--	--	--

年3月31日をもって解散することに伴い、同組合を組織する地方公共団体の数の減少及び、同組合同規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要性が生じたため、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、提案するものであります。

次に、議案第76号、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、当該組合の構成団体である黒石地区清掃施設組合が令和8年3月31日をもって解散することに伴い、同組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要性が生じたため、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、提案するものであります。

次に、議案第77号、令和7年度おいらせ町一般会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に5億6,428万8,000円を追加し、138億3,605万5,000円とするものであります。

主な内容は、歳出では子どものための教育・保育給付費を増額するほか、給与条例改正に伴う給与費補正を計上しております。

一方、歳入では、歳出予算との関連により、国・県支出金、財政調整基金繰入金、町債を増額するものであります。

また、継続費補正は1件の変更、繰越明許費は1件の限度額を設定、債務負担行為補正は11件の追加、地方債補正は3件の変更を行うものであります。

次に、議案第78号、令和7年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に4,454万1,000円を追加し、24億6,546万3,000円とするものであります。

主な内容は、歳出では、保険給付費を増額する一方、歳入では普通交付金を増額するものであります。

次に、議案第79号、令和7年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に731万4,000円を追加し、25億5,111万円とするものであります。

主な内容は、歳出では、給与条例改正に伴う給与費補正及び地域

		<p>支援事業費を増額する一方、歳入では一般会計繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第80号、令和7年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額から22万1,000円を減額し、3億5,910万3,000円とするものであります。</p> <p>主な内容は、歳出では、給与条例改正及び支給額精査に伴う給与費補正を計上する一方、歳入では一般会計繰入金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第81号、令和7年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額に3,056万1,000円を追加し、予定額を11億9,341万8,000円とするほか、資本的収入の既決予定額に30万円を追加し、収入予定額を1億324万7,000円とするものであります。</p> <p>なお、資本的収入の増額分につきましては、当年度分損益勘定留保資金の補填額を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第82号、令和7年度おいらせ町下水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入の既決予定額に296万3,000円を追加し、収入予定額を8億5,859万4,000円とし、収益的支出の既決予定額に536万4,000円を追加し、支出予定額を7億9,931万2,000円とするほか、資本的収入の既決予定額から4,807万円を減額し、収入予定額を6億6,941万4,000円とし、資本的支出の既決予定額から5,047万1,000円を減額し、支出予定額を7億9,427万1,000円とするものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げますが、詳細につきましては審議の過程におきまして、本職をはじめ、担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上で町長の提案理由の説明が終わりました。</p> <p>これで本日の日程は全て終了いたしました。</p>
日程終了の告	松林議長	

知		以上で、本日の会議を閉じます。
次回日程の報告	松林議長	8日、月曜日は午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。
散会宣言	松林議長	本日はこれで散会いたします。
		(閉会時刻 午前10時24分)
	事務局長 (小向正志君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 8 年 1 月 2 8 日

議 長 松 林 義 光

署名議員 木 村 忠 一

署名議員 澤 上 訓